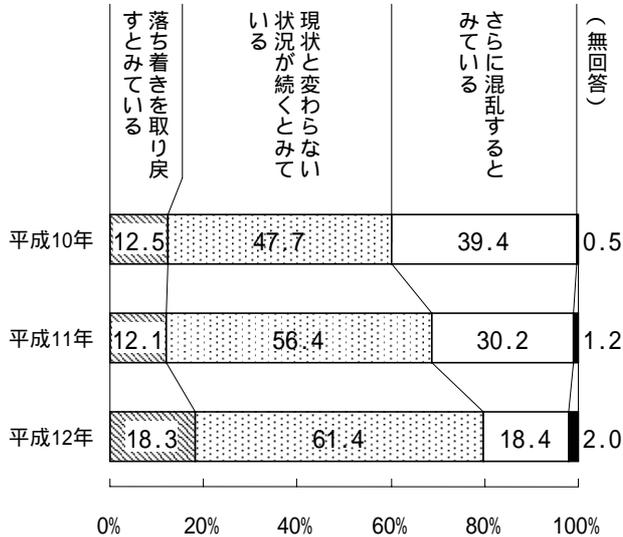


# 金融環境に対する認識

## 1. 金融機関全般

今後1～2年間の金融機関全般に対する評価は、「落ち着きを取り戻す」が前年対比+6.2%ポイント、「現状と変わらない状況が続く」との見方は+5.0%ポイント増加。「さらに混乱する」との見方は11.8%ポイントの減少となった。

(図表 23) 今後1～2年間の金融機関全般に対する評価 < 問 21(c) >

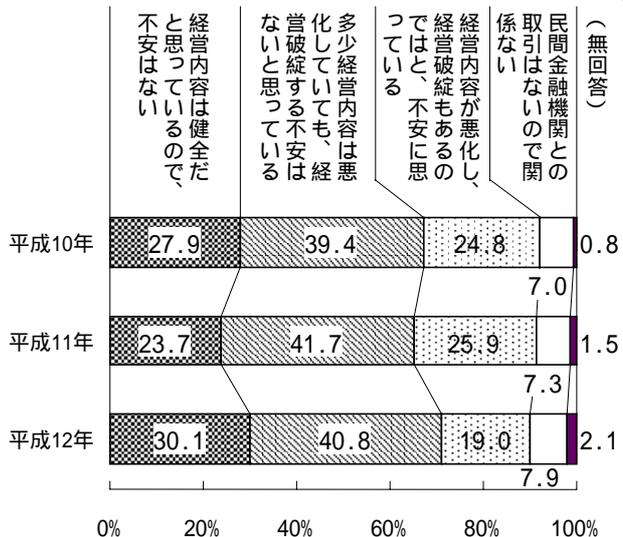


## 2. 取引金融機関の経営内容

### (1) 経営内容に対する受け止め方

自ら取引している民間金融機関の経営内容に対する受け止め方としては、「経営内容は健全だと思っているので、不安はない」が前年対比+6.4%ポイント増加。「経営内容が悪化し、経営破綻もあるのではと、不安に思っている」は6.9%ポイント減少している。

(図表 24) 経営内容に対する受け止め方 < 問 21(b) >

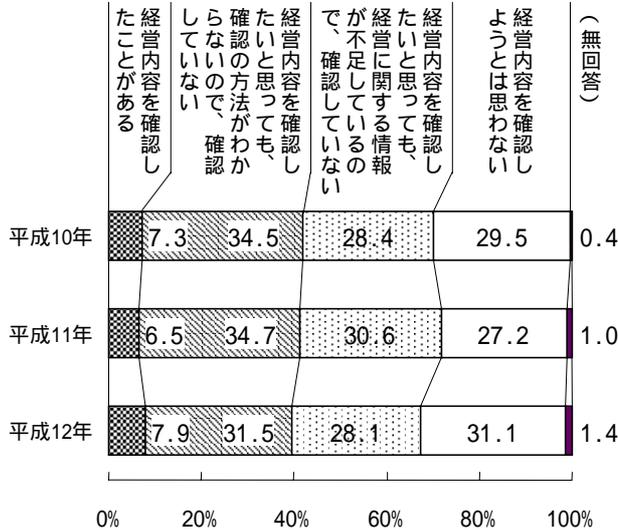


## (2) 経営内容の確認

自ら取引している民間金融機関の経営内容を確認する意向については、「確認したい意向はあるが、確認していない」<sup>(注)</sup>は前年対比 5.7%ポイント減少する一方、「確認しようとは思わない」は+3.9%ポイント増加している。

(注)「経営内容を確認したい意向はあるが、確認していない」世帯とは、「確認したいと思っても、確認の方法がわからない」世帯と「確認したいと思っても、経営に関する情報が十分でないと思っている」世帯の合計。

(図表 25) 経営内容の確認 < 問 21(d) >



## 3. 預金保険制度ほか各種セーフティネットの認知

預金保険制度を「知っている」<sup>(注)</sup>世帯は、前年対比+4.0%ポイント増加し、全体の4分の3を超えた(76.9%)。

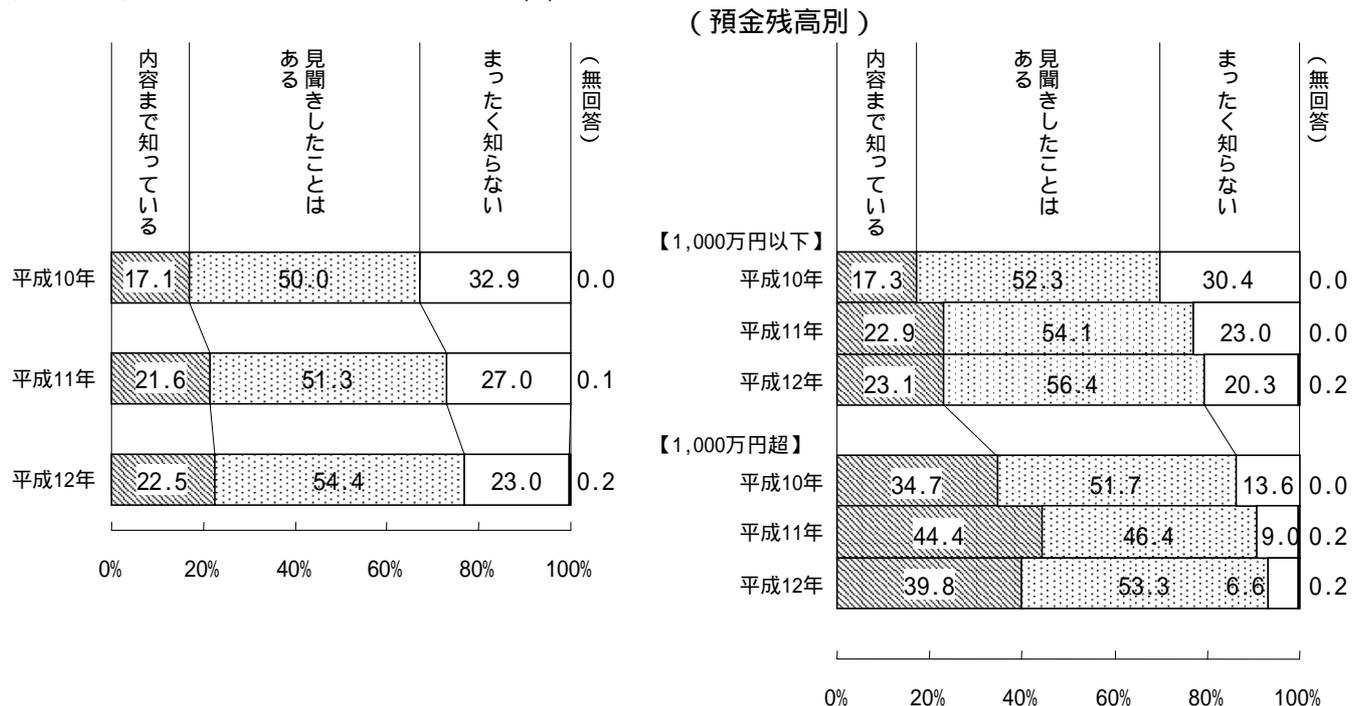
預金残高別にみると、1,000万円超の階層において「知っている」世帯は9割超。

一方、本年5月の預金保険法改正による制度の変更については、「預金保険制度は知っているが、法改正による変更は知らない」世帯が全体の32.2%(預金保険制度を知っている世帯のうちの4割強)おり、預金保険制度を知らない世帯と合わせると、全世界帯の半分以上(55.2%)が、預金保険法改正による制度変更を知らない。

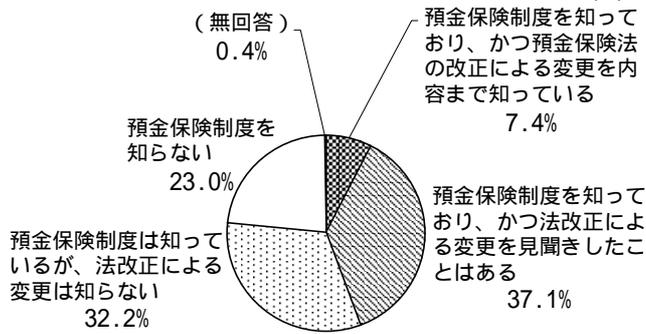
なお、投資者保護基金を知っている世帯は全体の3割弱、保険契約者保護機構を知っている世帯は4割弱となっている。

(注)各制度を「知っている」世帯は、「内容まで知っている」世帯と「見聞きしたことはある」世帯の合計。

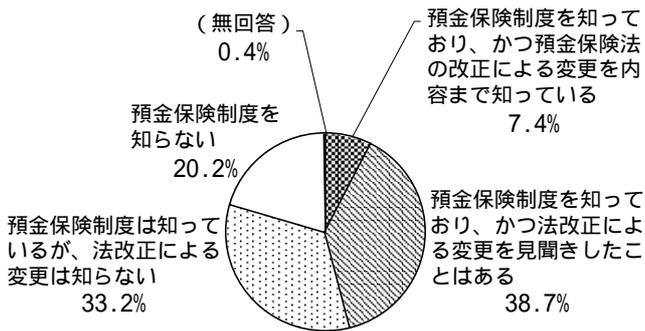
(図表 26) 預金保険制度の認知度 < 問 16(a) >



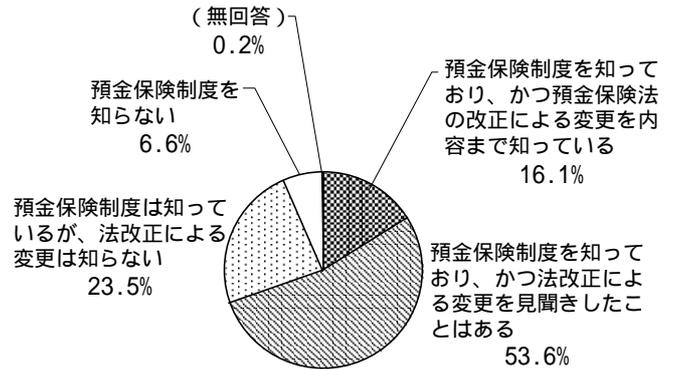
( 図表 27 ) 預金保険制度改正の認知度 < 問 16(b) >



( 預金残高 1,000 万円以下の世帯 )

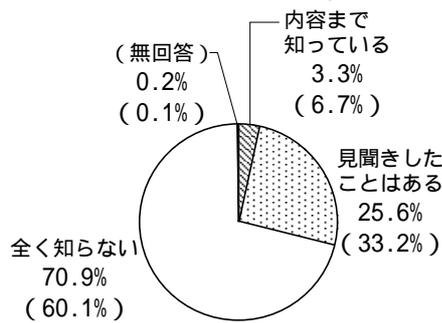


( 預金残高 1,000 万円超の世帯 )



( 図表 28 ) 投資者保護基金の認知度 < 問 16(c) >

カッコ内は前年調査。



( 図表 29 ) 保険契約者保護機構の認知度 < 問 16(d) >

カッコ内は前年調査。

